



いづみキャピタルがフーバーブレイン<3927>株式の大量保有報告書 を提出



フーバーブレイン<3927>について、いづみキャピタルが12月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「投資並びに経営陣への助言及び重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、いづみキャピタルのフーバーブレイン株式保有比率は、5.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月20日。